平成 25 年 2 月 25 日

会社名:株式会社ヤオコー
代表者名:代表取締役社長　川野清巳
（コード番号　8279　東証第一部）
問い合わせ先:IR 広報室長　高田　泉
（TEL　049-246-7000）

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、株主優待制度の一部変更について、下記のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

記

1.　変更理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援、ご愛顧にお応えするため、株主優待制度を設けております。

この度、株主の皆様の利便性の拡充および投資魅力向上を目的として、本制度の内容を以下のとおり一部変更することといたしました。

2.　変更内容

（3 月末・9 月末権利確定）

保有株数	現行	変更後
100 株以上	お買物優待券 20 枚（2,000 円相当）	①お買物優待券 20 枚（2,000 円相当） もしくは ②自社製品(ミネラルウォーター500ml ペットボトル 24 本　1 ケース)
500 株以上	お買物優待券 50 枚（5,000 円相当）	①お買物優待券 50 枚（5,000 円相当） もしくは ②自社製品(ミネラルウォーター500ml ペットボトル 24 本　2 ケース)
1,000 株以上	お買物優待券 100 枚(10,000 円相当)	①お買物優待券 100 枚（10,000 円相当） もしくは ②自社製品(ミネラルウォーター500ml ペットボトル 24 本　4 ケース)

注)お買物優待券は、1,000 円以上のお買い物につき、1,000 円毎に 1 枚使用可。3 月分は 6 月発行、9 月分は 12 月発行。

3.　変更時期

平成 25 年 3 月 31 日を基準日とする株主優待より変更いたします。

以　上